



公証役場の活用

～任意後見制度と遺言書の作成を通じて公証役場を知る～

「公証役場」、耳にすることはあっても実際に何をするとところなのか、
どういう時に利用するのかわからない方は多いのではないのでしょうか。
年を重ねる中で、判断がしっかりしているうちに先々に備える「任意
後見制度」「遺言書の作成」の手続きをする時に、公証役場のとびらを
たたくこととなります。いざ公証役場に行くその前に、公証役場につ
いて知り、後見制度や遺言書について学ぶことで、先々の心配事や不安
を軽くしてみませんか。



日時	令和4年 10月 31日(月) 14時～15時30分
場所	モラージュ柏2階 モラージュホール (柏市大山台2-3)
対象	柏市内に住む65歳以上の方
講師	NPO法人 老いじたくあんしんねっと 行政書士 井上 京子氏
参加費	無料
定員	15名
申込	電話にて申し込み(締め切り 10月 25日)

申込・問合せ先 北柏第2地域包括支援センター

村野 菅野 (04-7179-5500)

